

日本共産党の谷藤利子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

### まず、国民健康保険税について、

2006年時点で、全国の国保料(税)滞納は480万世帯、制裁措置で国保証をとりあげられた世帯は35万を超えました。国保証がなく、医療費を全額負担する「資格証明書」にかえられた人が、受診を控えて死にいたる事件も続発しています。有効期間を限定した「短期証」交付も122万世帯、この10年間で8倍という激増です。

こうした制裁強化にもかかわらず、国保料(税)の滞納率は、全国で1997年の16%から、2006年の19%へと増えつづけています。収納率向上に役立たず、住民の命と健康をおびやかす国保証取りあげは、ただちに止めるべきです。

こうした中、福岡県では、失業や病気で所得が減った人は国保証とりあげを控える、長野県松本市や宮城県石巻市では、母子世帯や乳幼児については滞納でも国保証を交付する、などの是正が各地で始まっています。

現行法でも、災害や盗難、病気、事業廃止など「特別な事情」がある人には、自治体の裁量で「特別な事情」の範囲を広げることも可能です。市町村は機械的な「資格証」交付をやめ、滞納者の実態に即した対応をとるべきです。

この間、公的年金等控除の縮小などの税制改悪に連動し、国保料(税)の大幅値上げが高齢者に強いられています。「社会保障及び国民保健の向上」を目的とし、住民に医療を保障するための制度である国保が、逆に、社会的弱者を医療から排除しているといっても過言ではありません。

そこで以下伺います。

#### (1) 制度改定による影響について

平成16年度は全世帯を対象に国保税全部改定を行い、平成18年度から公的年金等控除の縮小に連動した負担増。18・19年はこの負担増を緩和する措置がありましたが、平成20年度からそれも終了します。また平成20年度からは75歳以上を独立させた後期高齢者医療保険の導入により国民健康保険税の限度額6万円の引き上げも予算化されました。これらの制度改正で負担増となった世帯数と額について、簡潔にお聞かせください。

#### (2) 滞納世帯への対応と負担軽減について

補正の質疑で19年度末の国保税の滞納額75億5,000万円・滞納世帯数30,846世帯と過去最高です。これは5年前と比べてどうか、お示してください。

同じく補正の質疑で滞納世帯に発行する短期保険証は8,730世帯、全額窓口負担の資格証明書は359世帯、財産差押えでの滞納処分553世帯、6億3,000万円といずれも過去最高です。

新年度からは債権管理課を国保から独立させて、さらなる徴収強化をすることになります。ここからは、低所得世帯への独自の配慮が感じられません。最低生活費や医療や介護、子育てを犠牲にすることのないよう、税の引き下げや減免基準の拡大、資格証明書発行の見直しなど検討していないのか、お聞かせください。

65歳以上74歳未満の方は、年金からの天引きされることとなります。この世帯数と滞納世帯数、その対応について、お聞かせください。

## つぎに、塩浜地区の歩行者の安全対策について

(1) 塩浜橋の浦安寄りの歩道にははじめはなかった「付けたし部分」があります。ここはちょっと狭く下り坂になっている上に、下が空洞になっており、亀裂が入って大変危険ではないかとの住民の声があります。現状と安全対策について伺います。

(2) 塩浜橋から浦安に向かう歩道整備について

塩浜橋の歩道から浦安に向かう土手を結び、桜並木の遊歩道として利用できるようにと、これまでも何度か取り上げてきました。市としては昨年設計委託を予算化しましたが、その後の検討経過と見通しに付いてお聞かせください。

(3) 猫実川へ歩道を設置する必要性と可能性について

塩浜団地住民、特に高齢者などハンディのある方にとって、猫実川に浦安側に向かうバリアフリーの歩道橋が必要との声があがって久しくなります。2006年12月議会の答弁では、浦安市で陳情が不採択になっているため難しいということでした。つまり、浦安では必要ないということです。しかし、いざという時の市民の命を守る避難路としても市川側での必要性は変わらないと思いますがいかがでしょうか。またどうすれば可能なのか、見解をお聞かせください。

## 最後に、三番瀬のラムサール条約登録について

埋め立てなどの開発によって、地球上の湿地の半分以上がこの200年の間に失われ、日本でも50数年で湿地の半分以上が失われているということです。湿地は、生物多様性の保全、漁業への貢献、水質浄化作用、渡り鳥の餌場、休息場、環境教育とレクリエーションの場、そして地球温暖化対策としても重要な役割があります。

ラムサール条約は開発でどんどん失われていく国際的に重要な湿地を地球的な規模で保全するための国際条約で、1971年にイランのラムサールで採択され、日本は1980年に加盟。ラムサール登録の対象となる湿地には、干潟、浅瀬、湿原、河川、湖沼、マングローブ、サンゴ礁などいろいろな形態があり、環境もそれぞれ独自のものがあります。締約国は154カ国、登録地1641箇所。日本では33箇所、県内では谷津干潟があります。

登録するためには9つの国際的な基準がありますが、三番瀬は、2万羽以上の水鳥の生息、生物多様性を維持するために重要な種類の生物の生息、絶滅の恐れのある種を支えているなど多くの基準を満たしていることから、環境省は早くから三番瀬を候補地にあげていました。しかし、地元の合意が得られず保留になっている状況と理解します。

今年秋には韓国で締約国会議がもたれることから、地元千葉県や関係市などの合意が再度課題になっていましたが、堂本知事は今年1月末に早々と「漁業関係者など地域の合意が図れない」と環境省への申請を見送る考えを明らかにしたとのことで、大変残念です。

市川市の行徳臨海部基本構想でも千葉県の三番瀬再生計画でも、豊かな三番瀬の環境をきちんと保全し、懸命な利用のありかたを定めるラムサール条約への登録を位置づけしています。そして、環境保護団体の登録に向けた千葉県に対する署名も78000筆になり、市民の関心も高くなっています。そこで改めて地元市としての認識と考え方について伺います。

(1) ラムサール条約登録に必要な要件に照らして三番瀬の環境をどう認識しているか

(2) 三番瀬をラムサール登録することによるメリットをどう考えるか、また、登録にむけた市としての考え方も合わせてお聞かせください。

再質問

### 国民健康保険税について、

5年間になんと45億円の負担増になっていること、滞納世帯も滞納額も最高になっていることがよくわかりました。その制裁としての正規保険証のとりあげや財産差押えなど徹底しても、結果は滞納世帯が増え、収納率も下がっているということです。

年金収入200万の65歳の単身者の国保税は、平成17年度57,300円が平成20年は97,200円で1.7倍。所得税住民税と介護保険料を入れると平成17年85,560円が平成20年は203,800円、2.4倍です。しかも、国保税と介護保険料は年金から天引です。

高齢者だけではありません。所得300万の40代夫婦で子ども2人だと約36万、子ども4人だと約40万と、同じ収入でも家族が多いほど負担が重くなり、増税や物価高の影響とあいまっては国保の負担が大きく響きます。

払いたくても払えないぎりぎりのところに追いやられているということであり、いくら制裁を厳しくしても解決にはならないということです。

そこで、再度伺います。

(1) 負担軽減としての申請減免基準について、

憲法で保障された最低生活費や子育て、医療などを保証するために、国分寺市では、生保基準の1.1倍未満は100%免除、1.2倍未満は80%免除、1.5倍未満は20%免除など設定しています。減免基準は自治体独自の裁量で決められます。市川市でも申請による減免基準を、生活保護に準ずる世帯へと拡充する必要性についてどう考えますか。

(2) 滞納世帯への配慮について

船橋市では、滞納世帯のなかで、年間収入が世帯で300万、単身で200万以下、つまり生活保護に順ずる世帯には原則として保険証の取りあげはしない、また、高額医療費返還分や出産一時金を本人に渡さないで滞納分にあてることはしないということでした。

また、秋田県では、障害者医療助成対象、母子家庭医療助成対象、老人医療助成対象世帯には資格証明書は発行しないなど、独自の制度があります。

いずれも生活費や医療費、子育てに支障をきたすことのないようにするためであり、憲法に保障されたことで当然ではありませんか。具体的な検討はしているのでしょうか。

### 塩浜地域の歩行者の安全対策について

(1) 桜並木の土手に塩浜橋から歩道橋を設置するということがわかりました。長年の要求がやっと実現することになり、うれしく思うところです。また塩浜橋の歩道の安全対策は、この歩道橋と同時にやらないと手戻りが生まれると思いますので、ぜひ早急に同時進行をお願いします。桜並木にかかる歩道橋と合わせて時期的にはいつごろになりますか。

(3) 猫実川への歩道橋の設置について、

浦安市に必要なといわれればそれっきりになってしまう、単なる歩道橋の問題だから仕方ないということでしょうか。塩浜地域は川と海に囲まれている市川市の最南端の地域で、地理的には閉鎖的なところですよ。高齢者などが気軽に出かけられるようなバリアフリー化と地震や津波、火災などの防災対策として、必要性についての認識を高められないでしょうか。

### 三番瀬のラムサール条約登録について

ラムサール登録は9つ国際基準のいずれか1つでも満たしていればいいが、三番瀬は5つの基準を満たしていること、国際的に重要な湿地として環境省も候補地にあげていることがよくわかりました。三番瀬は船橋沖から市川・浦安までの1600ヘクタールの干潟や浅海域ですが、場所によって生態系が違うからこそ生物多様性が息づいているわけです。

特に、猫実川河口域は県の調査(04~05年)と市民調査(04~07年)の重複を除くと、底生生物が264種類、県のレッドデータブックにある重要保護生物が20種類で、三番瀬の中で最も多様な生物が生息していることが明らかになっています。船橋沖はまた違った生物層が息づいている。三番瀬全体でラムサール要件を十分満たしているわけです。

この「国際的に重要な湿地」を世界に全国に発信できれば、市川市にとっても大変なメリットになることははっきりしています。市川市はラムサール条約に向けて前向きであることがわかりうれしく思うところです。大いに登録にむけて働きかけるべきだと思います。

そこで伺いますが、

#### (1) 三番瀬とラムサール登録要件について

12月議会で行徳支所長は、猫実川河口域は危機的だ、ラムサール基準を満たしていないと述べられましたが、そういう部分的な見方事態が生物多様性やラムサール要件の見方とちがっているし、猫実川河口域の事実ともちがっています。訂正するべきだと思いますがいかがですか。

#### (2) 地元の合意が得られないとは

堂本知事は地元の合意が得られないと言っていますが、船橋の漁業関係者は登録に積極的だし、行徳漁協も漁業と両立することがわかって、ラムサール条約への理解がかなりすすんでいるとのこと。この地元の合意が得られないとはどういうことか。

#### (3) 第二湾岸道路計画との関係について

県は「三番瀬と第二湾岸道路の整合性がとれるようにする。」とも述べています。第二湾岸道路は市川側の三番瀬のど真ん中を通す計画で、この計画を推進できる条件の範囲でラムサール条約を考えるとということか、どう理解していますか。

### 3回目 要望

国民健康保険税について、

新年度から、市税や国保税、保育料など一元管理を徹底するために債権管理課まで立ち上げることになりました。特に75億円の国保税の滞納対策が重点ということでした。

税の徴収を一元管理するなら、その世帯がどれだけの収入でどれだけの負担があるかリアルに把握することができるわけです。税の徴収、財産差押えだけ徹底するということではなく、生活保護に順ずる世帯に対しては、憲法で保障された最低限度のくらしや医療・介護・子育てができるように税の減免、保険証の取り上げはしないなどの特別対策こそ徹底するべきです。それこそ、市民のくらし福祉の増進に寄与する地方自治体の責任です。

塩浜地区の猫実川の歩道について

市境のまちづくりは難しいということはよくわかります。しかし、市川市民の歩行者の安全対策ですから、いざというとき後悔しない様に、県が浦安がと言わないで積極的に検討してください。

三番瀬のラムサール条約登録について

三番瀬はラムサール条約基準を満たしているのはもちろんのこと、『世界的にも有数の環境』を持っています。そのなかでも猫実川河口域の生物層は種類も絶滅を危惧される希少種も多く、環境学習としても市川市の都市ブランドとしても大いに貢献できます。市川市として積極的に推進していくことを望んでいます。